

日本のひなた宮崎 国スポ都城市弁当調製施設選考基準

1 目的

この基準は、都城市で開催する「日本のひなた宮崎 国スポ」（以下「大会」という。）に参加する関係者等に斡旋し、又は支給する弁当の調製施設の選考基準について、必要な事項を定めることを目的とする。

2 弁当の種類

- （１）選手、監督、視察員及び報道員等に斡旋する弁当（以下「斡旋弁当」という。）
- （２）競技役員、競技補助員等に支給する弁当（以下「支給弁当」という。）

3 大会への理解と協力

大会に理解があり、日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ都城市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が行う弁当調達業務に対して協力的であること。

4 弁当調達体制

弁当調達業務の運営に万全を期するため、実行委員会が指定する弁当業務代行業者と指定弁当調製施設間の相互において、円滑な業務の連携が可能であること。

5 施設要件

- （１）製造所において食品衛生法の規定による営業許可を受けている事業者であること。
- （２）都城市に本社又は製造所を有していること。ただし、実行委員会が必要と認めた場合は、この限りではない。
- （３）法人登録をしている事業者の調製施設であること。
- （４）所在地の市町村税並びに消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
- （５）申請者は、弁当調製施設の役員等が都城市暴力団排除条例（平成２３年条例第２１号）第２条第１号に規定する暴力団、第２号に規定する暴力団員及び第３号に規定する暴力団関係者に該当しないこと。

6 施設の衛生管理

- （１）選考時点において過去３年間に食中毒発生等の事故歴がないこと。
- （２）食品衛生監視票が調査時点において８０点以上であること。もしくは、令和８年３月末までに８０点以上に改善できること。
- （３）ＨＡＣＣＰに沿った衛生管理（「大量調理施設衛生管理マニュアル」（平成９年３月２４日厚生省発行）など）に取り組む等、施設の管理運営及び整備が食品衛生法に基づき適正になされている施設であること。

- (4) 検査食として、原材料及び調理済み食品ごとに50g程度をビニール袋等清潔な容器に密封し、マイナス20℃以下で2週間以上保存できること。
- (5) 検便は食品に直接接触する作業に従事する者（容器包装に入れられた食品を取り扱う作業のみ従事する者を除く）に対し、大会開催前の1ヶ月以内に以下の項目について実施すること（赤痢菌・サルモネラ属菌・腸管出血性大腸菌及びノロウイルス（推奨））。
- (6) 食品賠償保険に加入していること。
- (7) 実行委員会から指摘された事項を改善することが可能であること。

7 施設の調製能力

- (1) 各競技の実施日ごとの提供可能数が、幹旋弁当と支給弁当合わせて、別表1にある数量以上であること。
- (2) 前日午後5時までの受注（あらかじめ発注した数量に対する競技敗退によるキャンセル変更等）に対し、消費期限を当日の午後2時までに設定した弁当を午前11時までに実行委員会が指定した場所に納入が可能であること。
- (3) 幹旋弁当と支給弁当それぞれで単価に応じた調製が可能であること。
- (4) 原材料に都城市又は宮崎県産品を積極的に採用する等、都城市の特色を活かした弁当の調製が可能であること。
- (5) 栄養面及び食品構成を考慮したバランスの良い献立の提供が可能であること。
- (6) メニューについて、実行委員会と協議を行い、実行委員会の指示に対応可能であること。
- (7) 実行委員会が準備する容器・包装紙等での提供が可能であること。
- (8) 最大で各実施競技の会期日数分のメニューの日替わりが可能であること。
※別表2参照。
- (9) 実行委員会から指摘された事項を改善することが可能であること。

8 施設の対応能力

- (1) 冷蔵車など適切な温度管理（摂氏10度以下）のできる車両等による配達が可能であること。ただし、弁当調製施設の指定にかかる必須項目ではないが、本事項が対応可能な施設を優先して発注することとする。
- (2) 弁当付属品として、実行委員会の指示に沿った割り箸・爪楊枝・お手拭き及び持ち運び用袋の納入ができること。
- (3) 実行委員会が指定する日時及び場所に搬入できること。また、容器等を回収できること。
- (4) 運搬が容易で清潔な段ボール等に梱包し、弁当を納入できること。
- (5) 弁当容器に、以下の項目をラベルシール等による表示ができること。
 - ア 弁当の名称
 - イ 原材料名（アレルギー、原料米の産地等の表示を含む。）
 - ウ 添加物（アレルギーを含む。）
 - エ 消費期限（時刻まで表示）

オ 保存方法

カ 製造所所在地・製造者名

キ その他食品表示関係法令により規定される表示

ク 提供後速やかに食べてもらう注意喚起表示

ケ 持ち帰りを禁止する表示

(6) 実行委員会が指定する日時に弁当献立、試食弁当及び写真の提供が可能であること。

(7) 荒天等により大会が変更又は中止になった場合、実行委員会の指示に対応できること。

(8) 実行委員会から指摘された事項を改善することが可能であること。

9 その他

(1) 競技別リハーサル大会等における弁当についても、必要に応じてこの基準を準用する。

(2) この基準に定めるもののほか、必要な場合には別途協議して定める。

別表 1

競技	種別	競技会場	令和9年										
			9/26	9/27	9/28	9/29	9/30	10/1	10/2	10/3	10/4	10/5	10/6
			日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
陸上競技	全種別	KUROKIRI STADIUM				200	300	500	500	500	500	400	
バレーボール	少年男子	早水公園体育文化センター	100	200	200	200	200						
バスケットボール	成年男子	早水公園体育文化センター						100	400	400	400	300	
	成年女子	早水公園体育文化センター											
		高崎総合公園総合体育館						50	100	100			
ソフトテニス	成年男女	都城運動公園庭球場			100	500	400						

別表 2

競技	種別	競技会場	令和9年										
			9/26	9/27	9/28	9/29	9/30	10/1	10/2	10/3	10/4	10/5	10/6
			日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
陸上競技	全種別	KUROKIRI STADIUM						●	●	●	●	●	
バレーボール	少年男子	早水公園体育文化センター		●	●	●	●						
バスケットボール	成年男子	早水公園体育文化センター							●	●	●	●	
	成年女子	早水公園体育文化センター							●	●	●	●	
		高崎総合公園総合体育館							●	●			
ソフトテニス	成年男女	都城運動公園庭球場				●	●						